

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【会社名】	株式会社キーエンス
【英訳名】	KEYENCE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 晃則
【本店の所在の場所】	大阪市東淀川区東中島1丁目3番14号
【電話番号】	06 ( 6379 ) 1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営情報室長 木村 圭一
【最寄りの連絡場所】	大阪市東淀川区東中島1丁目3番14号
【電話番号】	06 ( 6379 ) 1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営情報室長 木村 圭一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	株式会社ジャストシステム
住所	徳島県徳島市川内町平石若松108番地4
代表者の氏名	代表取締役社長 福良 伴昭
資本金	10,146百万円
事業の内容	ソフトウェアの開発、販売等

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前：282,343個

異動後：282,343個

総株主等の議決権に対する割合

異動前：43.96%

異動後：43.96%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

株式会社ジャストシステムの取締役の過半数を当社出身者が一時的に占めておりましたが、平成27年6月25日に開催された同社の株主総会で取締役の選任決議が可決されたことにより、その状態が解消されたため、同社は当社の子会社ではなくなりました。

異動の年月日

平成27年6月25日

以 上